

保 護 者 様

岡山県美作高等学校
校 長 早 瀬 直 紀

出席停止について

学校において予防すべき感染症は、学校保健安全法第 19 条の規定により、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザを除く感染症については下記の治癒証明書を提出することで出席停止の取り扱いをいたします。

この期間は、欠席扱いにはなりませんのでお含みのうえ、治療に専念してください。

なお、感染症が治って登校するときは、医師の診断を受け、下記の治癒証明書を学校へご提出ください。

----- キリトリセン -----

治 癒 証 明 書

岡山県美作高等学校

年 組 番

氏 名

生年月日 年 月 日生

病 名

出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日まで

上記の生徒は、他に感染のおそれなくなりましたので、登校を許可します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師氏名 印